⑶　提案書の提出期限　平成29年10月４日午後４時
⑷　入札書の受領期限　平成29年10月25日午後４時
⑸　開札の日時及び場所　平成29年10月26日午前10時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　入札参加を希望する者は、総合評価のための提案書を作成し、平成29年10月４日午後４時までに３⑴の場所まで提出しなければならない。
　なお、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は、落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を総合評価の方法により落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　仕様書の交付　「秘密情報の取扱いに関する誓約書」を提出した者に交付する。
　なお、本誓約書のうち別紙「秘密事項」については、３⑴にて受け取ること。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting entity : Satoko Kimoto, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support of Design, development, software maintenance and operative support of Gazette System : 1 set
⑷　Fulfillment period : From 10 November 2017 through 17 January 2025.
⑸　Fulfillment place : As shown in the Specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 6—1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.
②　Not come under Article 6—2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
③　Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for offer of services by the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Be able to submit a confidentiality maintenance pledge when delivering the Specifications
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 25 October 2017
⑻　Contact point for the notice : Takashi Sugiyama, Procurement contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2—2—5 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105—8445 Japan TEL 03—3587—4313
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年８月10日
契約担当役
　国立研究開発法人物質・材料研究機構
　総務部門長　丹沢　広行
◎調達機関番号　802　◎所在地番号　08
○第10号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　構造物腐食生成物評価システム　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成30年２月28日
⑸　納入場所　国立研究開発法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
　ＮＩＭＳ電子入札システム
　http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info.html
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第１項の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第２項の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒305—0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　総務部門調達室　堀川　亮　電話029—859—2570
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。「（堀川）＋調達件名」パスワード請求先：password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年８月31日14時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　平成29年10月２日17時00分
⑸　入札書の受領期限　平成29年10月23日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成29年10月24日14時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に当機構の交付する仕様書に基づき、製作仕様書及び付属説明資料等（以下「製作仕様書等」という。）をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には製作仕様書等の変更に応ずべきものとする。